

人件費水準の開示

一般社団法人
発達精神医学・心理学研究会

賃金は「賃金台帳」「源泉徴収簿」などをもとに算出しています。

対象期間：令和7年1月～令和7年12月

対象職員：正職員、非常勤職員

対象賃金：通勤手当を除く

当団体の男女の賃金格差について

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	100.0%
正職員	100.0%
非常勤職員	100.0%

付記事項

小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1まで表示

計算の前提とした重要事項を付記（対象期間、対象労働者の範囲、「賃金」の範囲など）